

牛久市教育委員会 7月定例会会議録

1. 日 時 平成27年7月27日(月)午後3時30分
2. 場 所 市役所本庁舎 第3会議室
3. 出席委員 後藤 雅宣・石井 美知夫・宮原 節子・芦田 亜里香・染谷 郁夫
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長 中澤 勇仁
教育総務課 課長 川真田 英行
指導課 課長 村松 美一
児童クラブ課 課長 山岡 勉
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習推進室 室長 田中 雅司
中央図書館 館長 栗山 雄一
スポーツ推進課 課長 木村 光裕
教育総務課 課長補佐 富田 真幸
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
第一幼稚園 園長 中村 恵子
指導課 課長補佐 山口 明
文化芸術課 課長補佐 横瀬 幸子
生涯学習推進室 室長補佐 山越 義弘
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博
スポーツ推進課 課長補佐 高橋 頼輝
5. 会議録署名人 教育長 染谷 郁夫
6. 議 題 議案第37号 牛久市図書館協議会委員の任命について
議案第38号 牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会設置規則の制定について
議案第39号 牛久市教育委員会いじめ調査委員会設置規則の制定について
議案第40号 牛久市いじめ防止基本方針について
議案第41号 平成28年度使用教科用図書の採択について
諮問第 2号 牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第11号 牛久市いじめ問題対策連絡協議会に関する事務の委任について
7. 協議事項 小規模特認校制度について

後藤委員長	(あ い さ つ)
	開会を宣言する。 会議録署名人 染谷 郁夫 委員を指名する。

後藤委員長	<p>議案第 37 号 「牛久市図書館協議会委員の任命について」事務局より説明を求める。</p>
中央図書館長	<p>議案第 37 号 「牛久市図書館協議会委員の任命について」説明いたします。</p> <p>今回の議案は、現委員の任期が平成 27 年 7 月 31 日までとなっておりますので、新たに図書館協議会委員を牛久市図書館条例に基づき学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から 9 名を任命するものです。この協議会は、図書館の運営に関する館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う図書館方針につき館長に対して意見を述べ、図書館の円滑な運営に寄与することを目的として置かれ、委員の任期は 2 年間となっております。</p> <p>次のページの協議会委員の案ということで、差し換えのほうをお願いいたします。一番上の牛久市市議会議員を、牛久市議会教育民生常任委員長、諸橋太郎氏が議員を辞職しましたので、ここを除いた 9 名で任命をしたいと思しますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議案第 37 号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
後藤委員長	<p>議案第 38 号「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会設置規則の制定について」、事務局より説明を求める。</p>
指導課長	<p>それでは、議案第 38 号「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会設置規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>先日の牛久市いじめ防止対策推進条例に基づきまして設置されます組織の一つ、牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会の設置規則です。条例の方では、この組織を作るまでしか入っていませんでしたので、具体的に次のページにありますように、趣旨、組織、その他実際の会議について規定したものです。具体的にこれをもとに動きがとれればと考えていますので、よろしく申し上げます。</p>

<p>後藤委員長</p>	<p>議案第38号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p> <p>次に、議案第39号「牛久市教育委員会いじめ調査委員会設置規則の制定について」、事務局より説明を求める。</p>
<p>指導課長</p>	<p>議案第39号「牛久市教育委員会いじめ調査委員会設置規則の制定について」ですが、これも、先ほどの専門委員会と同様に、いじめ防止対策推進条例をもとに作ったものです。具体的にいじめ調査委員会の運営ということで、組織、会議等について具体的なところになっています。よろしく願いいたします。</p> <p>議案第39号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>次に、議案第40号「牛久市いじめ防止基本方針について」、事務局より説明を求める。</p>
<p>指導課長</p>	<p>議案第40号「牛久市いじめ防止基本方針について」でございます。</p> <p>こちらにつきましては、これまでも何回かご審議いただきまして、内容につきましては、新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>議会の方でご質問等いただきまして、牛久市教育委員会の責務という部分が明らかになっていないのではないかということになりましたので、その部分を少しでも分かり易くという観点から、内容は変えていませんが、牛久市の第2章、牛久市の取り組みを2つに分けて、牛久市の取り組みと牛久市教育委員会の取り組み、2つに分けて2章、3章にしています。内容については、順番が多少違っているだけで変更はございません。よろしく願いいたします。</p>

後藤委員長	<p>議案第40号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p> <p>議案第41号「平成28年度使用教科用図書の採択について」、及び諮問第2号「牛久市教育支援委員会への諮問について」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき非公開にできる。</p> <p>本議案について非公開の賛否を諮る。</p> <p>全員賛成のため非公開に決定。</p>
後藤委員長	<p>以上で、委員会の非公開は解除する。</p>
後藤委員長	<p>報告第11号「牛久市いじめ問題対策連絡協議会に関する事務の委任について」、事務局より説明を求める。</p>
指導課長	<p>報告第11号「牛久市いじめ問題対策連絡協議会に関する事務の委任について」ご説明いたします。先ほどからありました牛久市いじめ防止対策推進条例に基づいて、一番大もとになる組織、牛久市いじめ問題対策連絡協議会につきましては事務局を設置することになっていますが、実際に学校と関係機関をつなぐのが教育委員会が非常に主たるものになるだろうということから、その事務につきまして市長部局より教育委員会が請け負うという形で、このように委任されましたことを報告します。以上でございます。</p>
後藤委員長	<p>次に、協議事項に移る。 「小規模特認校制度について」、事務局より説明を求める。</p>
教育総務課課長 補佐（富田）	<p>小規模特認校制度についてご説明いたします。こちらの資料を配ってありまして、文部科学省のよくわかる用語解説という3枚つづりのものです。こちら</p>

をちょっとご覧になっていただきたいと思います。

小規模特認校についてですが、通常小中学校に就学する場合は、市町村の教育委員会が通学区域を設定しまして、その通学区域内の児童生徒が指定された小中学校に通学することになります。牛久市においても、「牛久市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則」というものがありまして、その規則に基づきまして教育委員会が児童生徒の住所から就学する小中学校を指定しております。例えば、刈谷地区であれば牛久小、牛久三中、南地区であれば向台小、牛久南中というふうなことになります。

こちらが通常のやり方なのですが、こちらの資料の方をご覧ください、学校選択制というところですが、こちらの学校選択制のところ、「市町村教育委員会は就学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取することができる。この保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学校を指定する場合を学校選択制という。便宜的に分類すると、主に以下のようなタイプがある。」ということになっておりまして、この中で特認校制というのがあります。従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく当該市町村内のどこからでも就学を認めるものというふうになっております。普通の通学区域はあるのですが、ある特定の学校につきまして、市町村教育委員会が特認校と認めて、そちらの方の学校に通学できるようにするというような制度になっております。

牛久市で考えているのが、奥野小と牛久二中についてです。この2つの学校についてなのですが、現在児童数が7月1日現在のものなのですが、奥野小が193人で6クラス、それから牛久二中が90人で3クラスということになっております。だいたい1学年1クラスというふうな状況になっております。このことにつきまして、今後につきましても児童生徒数の増加というものが見込めるような状況ということにはなっておりません。その他では、二中でも部活動でテニス部とか野球部とかあるんですが、その他のいろいろな部活動ができないというふうな、部活の中でもちょっと支障が出ているような状況があります。そのため、この2校につきまして、特色があります教育活動を行うことによって、特色のある教育活動はいろいろあると思いますが、そういったことで奥野小や牛久二中について子供を学ばせたいという希望者に対して、通学区域外から入学できるようにすることで児童生徒の増加を図っていきたいというふうに考えているものであります。

また、昨年暮れと今年の3月なんですけど、小中学校の施設整備懇談会というものを開催しておりまして、今後の小中学校の整備につきまして、PTAの方とか行政区の区長さんでありますとか、学校の校長先生とかでいろいろ意見を出していただいて方向性を決めていこうというような懇談会なんですけど、その中でも奥野小と牛久二中については、そういったことで児童生徒を増やせないかというような、他の地区から入学を許可するような形で児童生徒数を増やしていけないかというような意見もいただいております。

次に、2枚目の新聞の記事の方をご覧くださいと思うんですが、

	<p>水戸市と日立市の小規模特認校の例が紹介されているものです。水戸市の国田小中学校は、今年度入学した小学1年生15人のうち、7名が通学区域外からの児童ということで紹介されていますが、一方で日立市の中里小学校では、今年度新入生がないという状況ということで載っております。明と暗という姿の両方の状況が紹介されていますので、ご覧になっていただければと思います。</p> <p>3枚目なんですが、こちらは福岡県豊前市の小規模特認校の設置要綱を参考としましてちょっと付けさせていただきましたので、ご覧になっていただきたいと思います。小規模特認校制につきましては、こういったような特色のある教育活動を行うかということで、いろいろ議論をしていかなければならないと思われれます。また、スクールバスでの送迎ということが必要になってくると思われれますので、そういったことも含めまして教育委員の皆様のご意見等をお伺いしたいと思ひまして、協議事項として提案させていただきました。よろしくお願ひいたします。</p>
後藤委員長	<p>これはあくまでも小中という形で奥野小、二中を合体させるようなイメージなのでしょうか。</p>
教育総務課課長補佐	<p>今のところは、他の地区、他の通学区域から奥野小、牛久二中に入学を希望する方の入学を認めるということで考えています。</p>
後藤委員長	<p>この通学の問題よりも、恐らく奥野小、牛久二中に行く人たちのケース、その内容がどうなのかということが伴っての入学希望ということになるかと思いますが、その辺の内容は現時点でどのような方向で考えているのでしょうか。これは教育長にお伺いしたいと思います。</p>
教育長	<p>小中一貫校というのは、既に奥野地区の学校はやっております。牛久二中に奥野小の6年1組の教室があります。奥野小の6年生は二中に行って普通に授業をやっています。自分の教室が向こうにもある。二中の生徒が読み聞かせに来るといように他市町村がやっている小中一貫校のようなものは、既にもうスタートしています。今度、8月1日に開催される奥野小のお祭りには、保育園も中学校も集まってやったり、奥野地区の運動会に小中の全校生徒が参加したりしています。そういうことをしながら小中だけではなくて、保育園とそれから地区社協と生涯学習センターなどみんなが一体になって、奥野の子供たちを育てていこうという構想はあります。そのためにも英語教育を充実しよう思っています。奥野小と二中はオーストラリアに交流先が見つかったので、もう交流が」スタートしています。それから、保育園がありますが、保育園も来年度から英語が始まるんですね。保育園もありますのでそこからのスタートも考えています。コンピューターの導入もあります。また、国の補助で奥野にだけ</p>

<p>教育部長</p>	<p>はALTさんも常駐で考えています。毎日授業の終わりを20分間ALTと交流する。そういうことを打ち出しながら、奥野に行ったら国際感覚豊かになるといったことを考えています。今後はバスのことなども検討していきたいと思えます。</p> <p>バスについては、何とも言えません。人数にもよりますので。</p>
<p>教育長</p>	<p>バスは登下校の交通事故の不安は防げます。家の前から学校まで行きますから。課題はありますが。</p> <p>奥野小は子供達が増えて、あと5人来れば2学級になります。2学級になるような構想を考えています。後で詳しくわかりましたら、またご相談をいたします。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>この学校選択制を導入するに際して、今お話下さったように保護者に伝わらない限り、非常に消極的な通学区域の変更、例えばこの学校何となく気に入らないとか、この学校はいじめる人が多いからこっちに行きたいとか、非常に消極的な児童生徒が集まってくることで終わってしまう気がします。</p>
<p>宮原委員</p>	<p>今の教育長の話、内容はとっても魅力的で、素晴らしい内容だと思うんですが、市民にどのように、市民全体ですよ、周知はどのようにこれからされていくんですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>今、文部科学省に補助金の申請をしているところです。今、出した申請が間もなくおきてきます。特認校制度だけ変えておいて、いつでも来られる状況にしておく、法的なものはフリーにしておきながら、中を作っていくとか、中を作ってしまったから制度をフリーにするよりは、まず制度をフリーにしておいて進めていこうかということも考えています。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>さっきおっしゃられたように、いじめられている子とか、何となくこの学校はという子が来ること自体は、全然いいと思うんですよ。逆に、こっちに行けばちゃんと学校に通えるのであればそれに越したことはなくて、牛久市がそんなに大きな市なわけではないわけですから、ある意味そういう選択肢が増えるというのはすごく良いことだと、保護者的には思います。</p>

教育長	水戸市に国田小中学校がありますね。そこに行っているのは、そういう家庭環境の子もいます。
芦田委員	でも、そこで当事者として関わっていなかった、でもその子の行動を知っている周りの子たちが、何かでもあっちの学校に行ったらすごく楽しそうでいいみたいだよという声が広まっていけば、いいところだけが変な話独り歩きしてくれれば、全然いじめられていた子とかでなくとも保護者が、何かあの学校はそういうところがすごく魅力的だよという話が、噂じゃないですけども広まっていけば、どんどん活性化していくのかなと。
宮原委員	それだけでもすばらしい魅力を感じていますがけれども、その法整備と内容も両方、両輪でやっていくしかないと思います。
芦田委員	あと、もう一つは各小学校に外国籍の子が何人かずついるじゃないですか。そういう子たちも、もうここに来れば日本語を学びながらでも自分たちの国の言葉で生活ができる、学校生活が送れるみたいにして、1カ所に逆にまとめてあげると、もっとこの学校が、インターナショナルスクールじゃないですけども多国籍の、日本とはちょっと違った空気も味わえる学校みたいに、なると思います。
教育長	一歩進んで奥野地区の子ども達が海外などに行くとなると、公立学校でありながら、何で奥野地区だけオーストラリアに行けるのといったような話になることが懸念されます。
芦田委員	でも、牛久市の外国籍の子たちが全員ここに逆に集まって、まずは日本語を習得できるまでここで面倒を見ますよというふうにすると、ここに通ってくる日本人の子たち、奥野の子とか、もともと日本の子たちも、外国人に対する壁がすごく低くなると思うんですね。そうすると、オーストラリアに行ったときとかでも構えがなくなる、日常生活で常にいろいろな国の子と交わっていると、だと思ふので。
教育長	来年の3月までに、学校の教育過程が間に合えば進めていこうと思っているのですが、間に合わないときは、徐々に移行しながらやっていこうと思っています。どちらにしろ、通学区域の制度だけは変えておかなければならないなど

後藤委員長	<p>思い今回提案しています。</p> <p>今の段階では、内容はともかくとしてこの通学区域の問題を、まずはどうするかだと思うんです。理想的に考えていけば、おっしゃるとおりだと思うんですよ。いろいろ問題を抱え気味の児童生徒、それから外国籍の子たち、理想的に思い描けば、まさにそのとおりなんですけれども、逆にそれらさまざまな問題を抱えるのだという覚悟も必要ですね。時を同じくして、6月ですか、改正学校教育法が成立して、義務教育学校というのは、今度の4月から、カリキュラムも一切大きく変えて、本気でその教育内容まで踏み込んだところで新しい学校を作るのだとなれば、なぜ義務教育学校にしないのかというふうに思う保護者がいるかもしれない。これはやってみないとわからない。教育長がおっしゃったように、様子を見ながら進めざるを得ないとは思いますが、いずれにしても、それだけ背負うという覚悟が必要かなという、失敗したときには何か難しい学校になる可能性も危険性もあるというところがあると思います。</p>
後藤委員長	<p>以上で、本日の議事及び協議は終了します。</p>
後藤委員長	<p>続いて、教育長から報告をお願いします。</p>
教育長	<p>特にありません。</p>
教育部長	<p>では、報告を2点ほど。まず、先週7月24日に開催されました臨時議会の報告をさせていただきます。</p> <p>教育委員会の方からは、ひたち野うしく小学校の校舎増築工事の議会承認ということで、議案のほうを上程させていただきました。内容につきましては、ひたち野うしく小学校の校舎増築工事で、契約金額が4億5,252万円、消費税を含みます。工事の相手方になりますが、塚原・桜井特定建設工事共同企業体、代表構成員が塚原建設、構成員として桜井建設工業という形での契約相手方になります。今回の増築部分につきましてはの工事内容ですが、鉄筋コンクリート造の2階建て、延べ床面積で約1,400㎡、整備教室は普通教室が6教室、そして特別教室、多目的教室が合わせて3室ということで、その他エレベーター工事、LED照明、トイレ、それからエアコン等の工事が含まれているということになります。この工事によりまして、最大で普通教室36教室分が確保できるということになります。現状の予測ではたしか平成32年に33</p>

教室が必要だと、それがピークというふうに予測をしているところですので、ある程度の余裕を持った形での増築工事となりますので、一応これが増築工事の最後になるだろうと思います。実際に現場の方の土地自体も、もうほとんどない状況になってしまいます。今回もプールの駐車場を一部削りまして増築するということになりまして、敷地内の駐車スペースがまた減ってしまうということで、現在、裏側のタキイ種苗跡地、こちらの所有者であるタキイ種苗さんと用地の借地契約のほうの交渉をしております、ほぼ内容、金額について合意しております。5,400㎡ほどお借りしまして、駐車台数としてはマックスで150台ぐらい停められるように、授業参観等かなり車で来ると駐車場がない状況がございますので、ある程度の台数も見込んだ駐車場を、今回の工事と別発注にはなりますが、発注して確保をしていきたいというふうに教育委員会としては考えているというような状況でございます。

それと、2点目です。こちらは牛久第二小学校ですけれども、こちらにつきましては現在、保健福祉部保育課と協議をしております、つつじが丘保育園をこの牛久二小内に移転しようと計画しております。これまでも奥野小、向台小、牛久小の3校で、公立幼稚園を社会福祉協議会運営の民間の保育園にしまして、小学校の中で運営するという方式をとっておりますけれども、4番目の社協経営の保育園ということで、今二小の中につつじが丘保育園を入れるということで検討を進めているところです。予定といたしましては、平成28年度に工事をしまして、29年度当初から保育園の経営を始めたいということで協議を進めております、北側の6教室分を使って、そこに保育園を入れるということで、今、学校側との協議を進めて概ね合意しているような状況でございます。これから、具体的な図面等が描かれているわけですが、またそういうものができ上がり次第、教育委員の皆様にもご覧いただきまして、いろいろとご相談に乗っていただくことが出てくるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この保育園に関しましては、当然財産処分という手続が必要になりますので、こちらは教育委員会の議案として上程をしないといけない案件ですので、またその時には上程という形でさせていただきますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思います。

私からは、以上2点の報告となります。

続いて各課からの報告。

文化芸術課	由紀さおり・安田祥子ファミリーコンサートについて 女化夏祭りについて
児童クラブ課	夏休みの児童クラブ開級について 小学校のプール開放について
指導課	学びの共同体国際会議について

後藤委員長

教育総務課	牛久二小の自校式炊飯について 下根中学校校舎増築のチラシ配布について
中央図書館	図書館だよりについて 平成27年度版図書館要覧について うしくニュースについて
スポーツ推進課	運動公園内の新しい公園のオープンについて 屋外プールのオープンについて 運動公園施設の利用状況について

以上で7月定例会を終了する。

次回定例会は8月17日（月）午後1時30分から分庁舎第1会議室で行う。

よろしく申し上げます。